

意見書第1号

諫早湾干拓事業潮受堤防排水門の開門を求める意見書（案）

諫早湾干拓事業による潮受堤防が閉め切られて20年が過ぎた。

平成28年度海苔漁期は、渦鞭毛藻類であるギムノディニウムによる赤潮が発生し広域的に滞留したため、特に佐賀県西南部で色落ち被害が深刻化するなど極めて厳しい生産となった。

堤防閉め切り後の異変は現在も続いており、宝の海有明海への影響は、底生生物から始まり、今ではタイラギ、アゲマキ、モガイ、アサリなど魚介類の漁獲量が激減するに至っている。有明海は、潮受堤防が建設されたことで潮流が変化し、さらに排水門からの排水により赤潮及び貧酸素水塊が頻繁に発生するなど、漁場環境の悪化が懸念されている。

このような中、漁業者は毎年水揚げに不安を覚えながら漁期に臨んでいるが、漁業への魅力を見いだせず廃業に至る後継者が増加しており、地域の主要な産業としての漁業が衰退の一途をたどる状況となっている。

漁業者の願いは、「一度きりの基金案」ではなく、福岡高裁で確定した潮受堤防の開門による調査を速やかに実施することである。

よって、政府及び国会に対し、宝の海有明海の再生のために、次のことを強く求める。

記

- 1 福岡高裁の確定判決に基づき、万全の対策を行った上で、開門による調査を早期に実現すること。
- 2 和解案による「一度きりの基金案」ではなく、有明海再生事業としての基金を設け、水産資源回復のための事業を推進すること。
- 3 諫早湾干拓調整池からの排水については、こまめに行うこと。
- 4 有明海で発生している貧酸素水塊を解消させるための対策を実施すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年6月23日

佐賀県鹿島市議会

内閣総理大臣	安倍	晋三	様
衆議院議長	大島	理森	様
参議院議長	伊達	忠一	様
農林水産大臣	山本	有二	様
環境大臣	山本	公一	様

以上、意見書（案）を提出する。

平成29年6月23日

提出者	鹿島市議会議員	杉原元博
〃	〃	片瀬清次郎
〃	〃	樋口作二
〃	〃	中村和典
〃	〃	松田義太
〃	〃	中村一堯
〃	〃	稲富雅和
〃	〃	勝屋弘貞
〃	〃	伊東茂
〃	〃	松本末治
〃	〃	光武学
〃	〃	徳村博紀
〃	〃	福井正
〃	〃	松尾征子
〃	〃	角田一美

鹿島市議会議長 松尾勝利 様